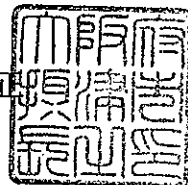




摂土道第 746 号
平成20年10月16日

国土交通省道路局長 様

大阪府摂津市
市長 森山 一正



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平素は、本市行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は大阪の都市圏にあり東西6km、南北5km、高度成長期には、交通の利便性の高い生産機能、広域物流機能の拠点として成長を続けてきましたが、今日では、基盤整備の遅れから生じる交通渋滞や事故等が、生活環境の悪化を招いております。

そこで、平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

大阪府 摂津市

・地域格差の是正などが言われているが、国際競争力を高めるためには、大阪をはじめとする都市部の活性化が極めて重要であり、高速道路を含む骨格道路と近畿圏など三大都市圏の環状道路整備により都市部における渋滞解消の取り組み。

・少子高齢化の社会でも、活力ある生活ができるように、急増する団塊リタイア世代の豊かな生活の実現へ、安全でスムーズな移動の自由を確保するため、安全な歩道や歩行空間の整備。

・本市内を縦横に走っている、地方道路〔(都)千里丘正雀一津屋線・(都)千里丘寝屋川線・(都)大阪鳥飼上上田部線・(都)千里丘三島線〕の車道整備はもとより、自転車もスムーズに通行できる歩道の整備を重点的に進められたい。

・市道について、国庫補助の採択基準では、都市計画道路の認可基準を緩和されたい。また、道路事業での土地収用がスムーズにできるように認定採択基準の見直しや補助採択基準を小規模なものまで行えるような基準に緩和見直されたい。

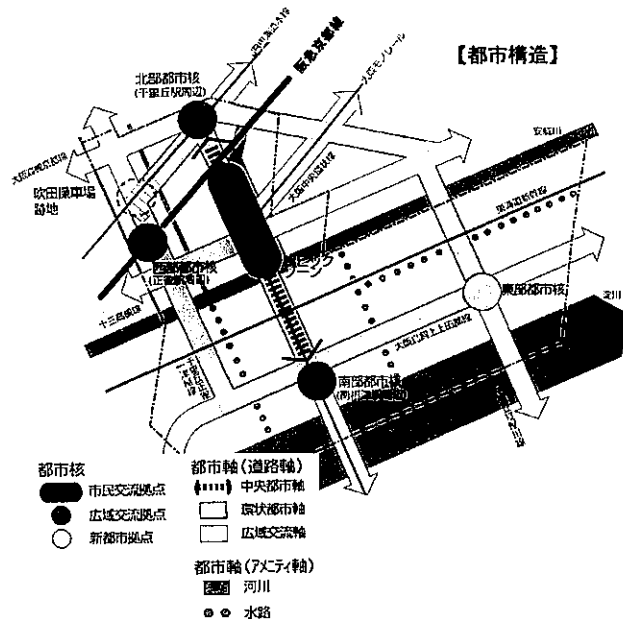
・道路ストックの健全度の把握、予防保全の実施や橋梁の長寿命化、適切な管理手法の検討。

・いまの道路を徹底的に活用するため、維持管理と新設の中間、「改良再生」(ICの追加、交差点の立体化、右折レーンの設置など)の実施。

・ITS技術をさらに進歩させ、物流の効率化や歩行者支援など新たな分野の交通サービスの向上を図る。

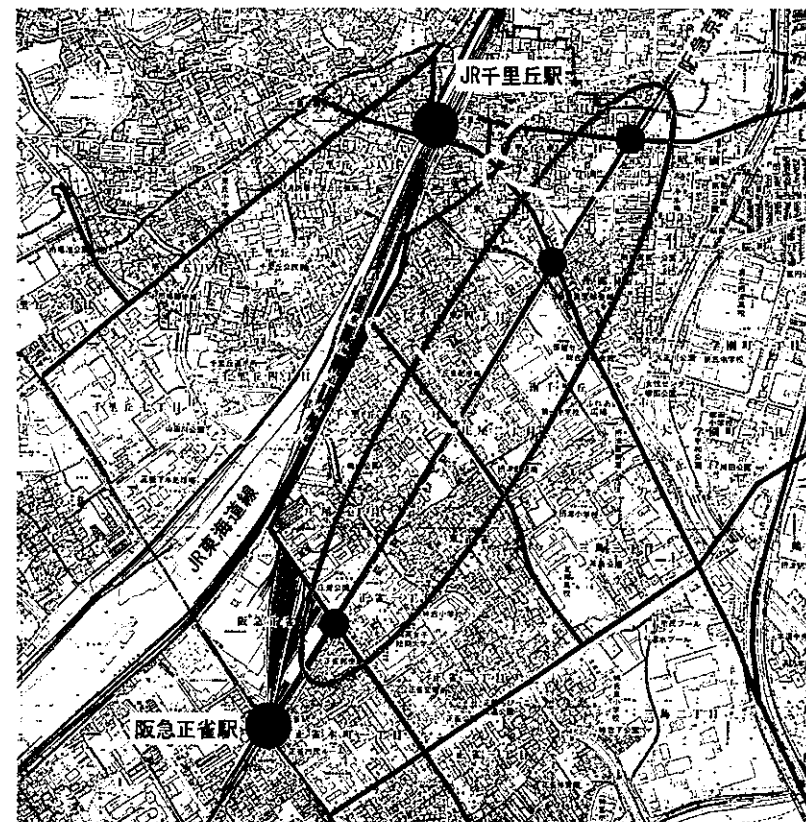
・阪急電鉄京都線の連続立体交差事業に特段の配慮要望。

○ 現状



- ・ 平坦な地形で、市域の大部分はすでに市街化されている。
- ・ 市域は、河川、鉄道などにより分断されているため、中央都市軸、環状都市軸、広域交流軸の道路網を配置し、各都市核の相互の連絡・連携を密にし、市内のネットワークの構築を目指す。

○ 課題

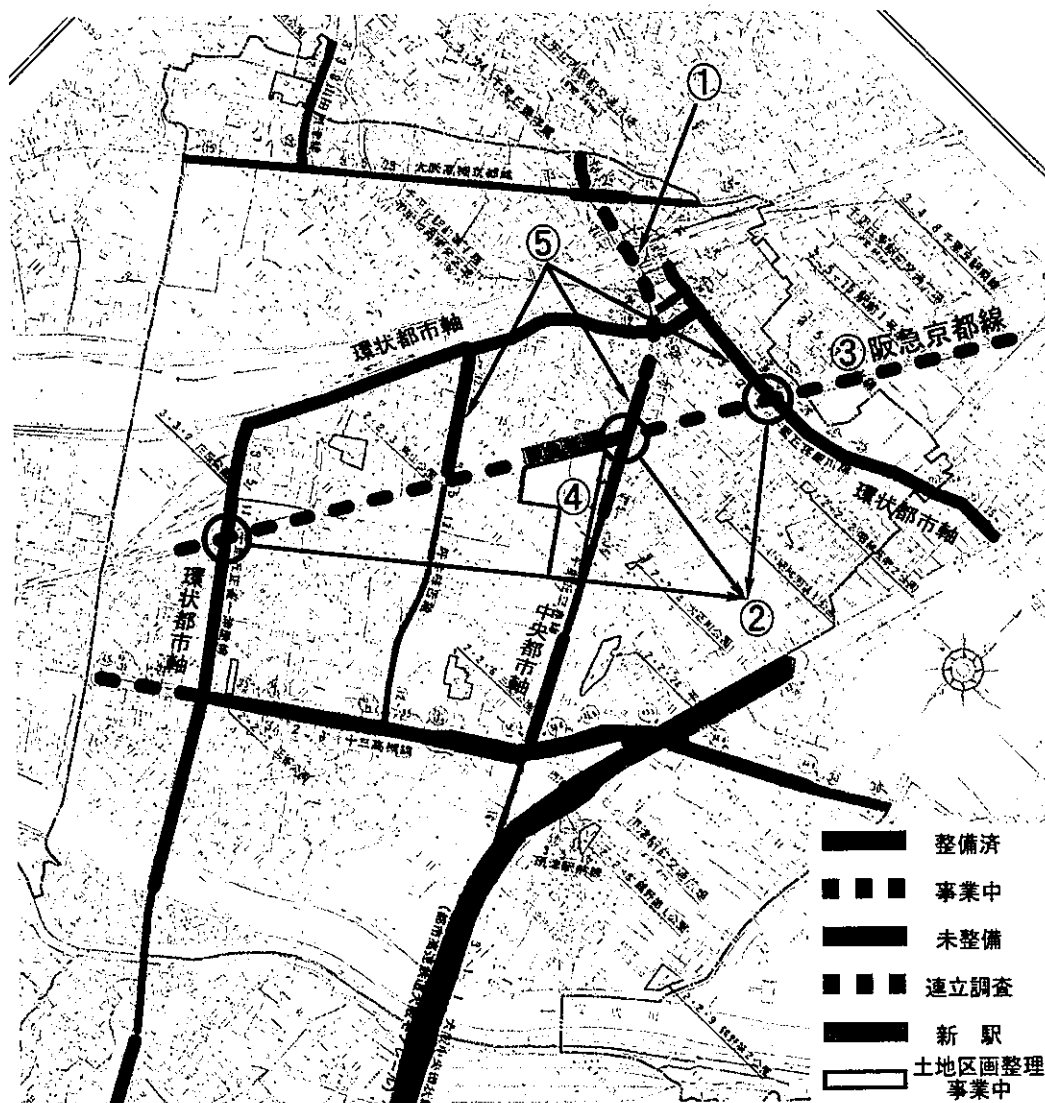


- ・ ○ 鉄道による地域の分断。
- ・ ● ボトルネック踏切による交通渋滞。
- ・ ● 住宅密集により既存駅の駅前への公共交通の導入困難。
- ・ ○ 都市計画道路が未整備。

②-1 地域の現状と抱える課題

大阪府 摂津市

○現状	○課題
・国が維持管理を実施している直轄国道について、直轄負担金を都道府県が負担している。 ・幹線道路の渋滞から、抜け道マップやナビの普及により、生活道路が通過道路になり交通安全上問題が上がっている。 ・沿道環境、地域環境の保全で、本市においても近畿自動車道、大阪中央環状線などの主要幹線が南北に通過しており、渋滞も慢性化している。 ・市内を通過する近畿自動車道の出入口が「摂津北」「摂津南」の2箇所あるが、それぞれ市域の北端、南端に位置している。 ・昭和30年代に始まる高度経済成長期を中心に建設された道路橋が近々建設後40～50年経過することとなり、劣化損傷が多発する危険性が高まっている。	・各自治体管理の道路の維持管理費用は各々で負担する(市道は市、府道は府、国道は国)取組み姿勢の徹底。 ・幹線道路と生活道路の使い分けにより、それぞれの道路の特性を考えながら道路のネットワーク整備。 ・慢性化した渋滞により、近年大きく取り上げられている排ガスによる環境汚染対策や騒音振動対策が発生。 ・出入口へのアクセス道路が市域外からとなっており利用に不便な状況であり、環境汚染や騒音振動対策など苦情を受けるだけの道路とならないよう、市域からの活用が十分に出来るような出入口の構想整備。 ・道路橋保全の実態として、点検、診断、補修補強の信頼性が十分に確保されておらず、高度な専門知識を必要とする損傷事例に対応する体制が未整備であり、市区町村の多くの自治体が定期的な道路橋点検を実施していない。



- ① 平成 22 年度末に、本市の交通ボトルネックとなっている JR 東海道線と交差する道路が、対面通行道路として完成する。
- ② 阪急京都線連続立体交差事業により、環状都市軸・中央都市軸などと鉄道が平面交差しているボトルネック踏切の抜本的対策を目指す。
- ③ 連続立体交差事業により地域分断を解消し、都市の魅力、安全、活力の向上を図る。
- ④ 平成 22 年春の土地区画整理事業による基盤整備と新駅開業により、本市の玄関口となる拠点の整備を図る。
- ⑤ 連続立体交差事業にあわせ、未整備の都市計画道路を整備し、本市の環状都市軸、中央都市軸の完成を目指す。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

大阪府摂津市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	阪急京都線連続立体交差事業	これまで阪急京都線によって分断されていた市街地の一体整備を図ることができる。 また、駅の高架化による交通結節機能の強化と駅周辺高架下の商業施設配置等により地域のにぎわいが一層大きくなる。さらに鉄道高架により生み出された高架下に、不足する公園や公民館等を設けることにより地域交流の促進が図られる。	
・都市交通の快適性、利便性の向上	阪急京都線連続立体交差事業	阪急京都線と平面交差している4本の都市計画道路と3本の市道が立体交差することにより、ボトルネック踏切の解消が図られ、道路利用者の快適性・利便性が向上する。また、駅の高架化による交通結節機能の強化により鉄道利用者への利便性も向上する。	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	阪急京都線連続立体交差事業 および関連都市計画道路事業	阪急京都線の5箇所の緊急対策踏切を含む7ヶ所の踏切を除却することにより抜本的な交通安全対策を図ることができる。また、整備の遅れている関連都市計画道路の整備を併せて実施することにより総合的な交通安全対策を図ることができる。	